

流域治水プロジェクトの策定状況

1 流域治水協議会

流域治水を計画的に推進していくために、まずは、流域の関係者（市町村長、県庁関係課長、県土木事務所長、県農業事務所長等）で構成される「流域治水協議会」を設立し、流域治水に係る協議・情報共有を行います。

県内には、二級水系が60水系あることから、効率的に流域治水を進めていくために、河川の地域特性等を踏まえ、県内を図1に示す4圏域（一級水系と一宮川水系を除く）に分割し、各圏域に次の流域治水協議会を設置しました。

- ・東京湾北部圏域流域治水協議会 (R3. 8. 31)
- ・九十九里圏域流域治水協議会 (R3. 8. 31)
- ・東京湾南部圏域流域治水協議会 (R3. 12. 24)
- ・房総圏域流域治水協議会 (R3. 12. 24)

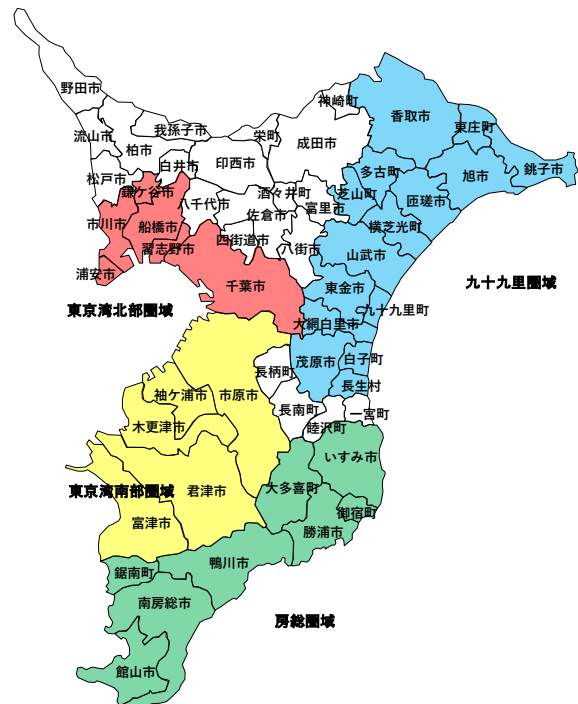


図1 県内の圏域分割図

2 流域治水プロジェクトの策定について

流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を示す「流域治水プロジェクト」を策定・公表し、これに基づき、関係者が協働して治水対策に取り組んでいきます。

流域治水プロジェクトは水系毎に策定することを基本とし、県では、二級水系のうち河川整備計画（策定予定を含む）に基づき計画的に河川改修を進めている水系や過去に浸水被害が発生した水系、今後新規事業化を予定している水系、市町村から要望のあった水系等を優先度が高い水系を順次策定することとして、昨年度は8水系の流域治水プロジェクトの策定をしました。

- ・東京湾北部圏域（海老川水系、都川水系）
- ・東京湾南部圏域（椎津川水系）
- ・房総圏域（平久里川水系）
- ・九十九里圏域（南白亀川水系、作田川水系、真亀川水系、栗山川）

策定・公表した8水系（海老川水系、都川水系、椎津川水系、平久里川水系、南白亀川水系、真亀川水系、作田川水系、栗山川水系）については、今年度、流域治水プロジェクトのフォローアップを行っていく予定です。

